

会 議 録

1 会議名

平成26年度第1回清里区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 地域協議会への通知について（公開）
- (2) 将来的な行政組織の再構築に向けた総合事務所のあり方について（公開）
- (3) 避難所の見直しに関する意見交換について（公開）
- (4) 平成26年度地域活動支援事業について（公開）
- (5) 自主審議事項の山荘京ヶ岳の運営について（公開）
- (6) 地域活動団体との意見交換会について（公開）

3 開催日時

平成26年4月23日（水） 午後1時30分～午後5時06分

4 開催場所

清里区総合事務所 3階 会議室3

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：笹川幹男、古澤文夫、勝山洋子、木嶋宣、田村勝栄、松永勝二、丸山弘子、向橋マチ子、山川正平、涌井博道、綿貫隆男
(12人中11人出席) 欠席委員 島田敏雄
- ・ 事務局：自治・地域振興課 連携調整室 市川室長、柳澤主任
板倉区総合事務所 平田産業グループ長、新井主任
伊藤一彦清里区総合事務所長、笠原和雄次長、田村秀雄市民生活・福祉グループ長、小川広子班長、井田義之班長、佐藤忍班長、近藤洋介主任
(以下、グループ長はG長と表記)

8 発言の内容

【小川班長】

只今から平成26年度第1回清里区地域協議会を開催します。本日の出席人員は11名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。開会にあたりまして、笹川会長からご挨拶をお願いします。

【笹川会長】

(時候のあいさつの後、)

本日の議題は、報告事項が4件と協議事項が3件です。

報告事項として、「地域事業の変更について」他3件です。また、協議事項として、3件予定しております。

【小川班長】

続きまして、伊藤所長が挨拶を申し上げます。

【伊藤所長】

(時候のあいさつの後、)

今年は、比較的に雪の少ない冬でしたが、気温が低かったせいか青柳では今日現在11cmの積雪があり、雪消えについては昨年と同様に進んでいると思います。

雪は少なかった訳ですが、この間、清里区内においては比較的大きな地すべりが続き、3月31日に梨窪地内で市道が崩落し、水道施設に被害が出て約70世帯が一時断水になりました。地すべり箇所の上にバイパスを通して、4月14日に復旧しています。

4月3日、荒牧から坊ヶ池に抜ける林道札山線の青柳地内で、道路が30mにわたって崩落し、復旧には時間がかかるのではないかと思います。

4月14日には、梨平地内で水田の畦畔が崩れ、土砂の一部が市道に被り、上の方ではクラックも見つかっているという事で、目が離せない状況であると思います。

これ以上大きな災害のない1年になってほしいと願っているところです。

新年度になりまして、総合事務所の体制も大きく変わっていますので、ご報告申し上げます。事務所のワンフロア化につきまして、心配をしていましたが無事完了し、今のところワンフロア化に対する苦情はありません。用事や手続きが1か所で済む様になったという事で、良かったのではないかと思います。

産業建設グループの集約では、昨年1年間試行という事でやって来ましたが、4月

1日から本実施という事で3月議会の中で説明をさせていただいています。後ほど、議会の資料に基づき説明させていただきます。

人事異動では、退職者2名、転出6名、転入7名で全体で1名減になり、全体で20名から19名の体制になっています。1名減となっておりますが、次長が産業建設窓口を含む総務・地域振興グループ長を兼務するという事や、総務・地域振興グループ長が兼務していた教育・文化グループ長を市民生活・福祉グループ長が兼務するという事で、管理職の見直しで4名から3名という事での1名減になります。

今回の人事異動の大きな特徴は、班長職の担当業務を明示し、職務内容を明確化して責任ある執行体制を整えたという事をご理解いただければと思います。

また、今回の人事異動に伴って、連携調整室についても異動があり、室長が交代になっております。後ほど、後任である市川室長よりご挨拶させていただきます。

新体制のもとで、緊張感を持続しながら、慣れに変わらないように努めて参りたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

ご案内を差し上げていると思いますが、平成26年度は、第5次総合計画、第4次行政改革大綱の最終年度であり、その総仕上げと検証、そして次の計画を策定する年となっております。4月25日に清里コミュニティプラザを会場に、新たな計画の策定に向けて、市の現状や課題などを説明し、ご意見をお聞きするため、「まちづくり市民意見交換会」が開催されます。委員の皆さんからもぜひご参加いただきたいと思います。市内5会場で6回という事で開催され、昨日から始まっておりますが、25日にご都合がつかない方はご都合の良い日時にご参加いただければと思います。

最後に、山荘京ヶ岳、星のふるさと館も今月から営業を再開しておりますので、ぜひご利用いただきたいと思います。

本日は、報告事項、協議事項が盛りだくさんの中で、地域活動支援事業の審査もございます。今回は4件の申し込みがあり、審査でご苦勞をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

【小川班長】

続きまして、連携調整室長が挨拶を申し上げます。

【市川室長】

4月から連携調整室室長という事で、着任いたしました。本日は、地域協議会の貴重なお時間の冒頭をお借りしてご挨拶させていただきたく、お邪魔いたしました。

1点目は、昨年度、各地域協議会の皆さまに置かれましては試行期間の中で、市民の皆さんから意見をお聞きする機会という事で、いろんなご議論やご意見、ご提案を含めてさまざまな角度からご尽力いただきまして感謝申し上げます。

4月から本実施という事で、組織的に推移している事でございますが、本日の地域協議会の中で、清里区につきましては3月14日に開かれました、総務常任委員会の所管事務調査、集約にかかわる報告という事で協議事項が上がっていると思いますが、その中でご意見があれば賜れると思いますが、いずれにしても4月から本実施という事で組織としては集約が本格始動という事になりました。本実施になったからこれで良いのだという訳ではなく、引き続き市民サービスが低下することはあってはならない事ですし、今後円滑な市民サービス提供や質の向上も含めまして、組織として努めて参るという姿勢は変わることはございません。いずれにしても、点検と改善と言う組織として当然やるべき姿勢ではありますが、とりわけ集約につきましては、いろんな意味で皆さまからご議論いただいた基礎がありますので、市民の皆さまへのサービスの低下やサービスが滞る事がない様に、襟を正して組織を運営していきたいと思っておりますので、皆さまから様々な機会や場面でご意見やお叱りをいただく機会もあろうかと思っております。今後とも本格実施にあたって、または連携調整室の存在も含めてよろしくをお願いいたします。

【小川班長】

ここで、連携調整室長は退席させていただきます。

【小川班長】

次に会議録署名委員の選任ですが、会長より報告をお願いします。

【笹川会長】

会議録署名委員を協議会のルールにより、私と勝山委員で、お願いします。

【小川班長】

それでは、議事に入ります。同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。笹川会長、お願いいたします。

【笹川会長】

それでは 議事を進行させていただきます。

まず、報告事項として、(1)「地域協議会への通知について」の説明をお願いします。

【笠原次長】

資料 1 により説明

【笹川会長】

只今の説明について質問、ご意見がありましたら挙手願います。

(なしの声あり)

なければ、報告事項の(1)「地域協議会への通知について」、終了します。

次に、(2)「将来的な行政組織の再構築に向けた総合事務所のあり方について」、説明をお願いします。

【伊藤所長】

資料 2 により説明

【笹川会長】

只今の説明について質問、ご意見がありましたら挙手願います。

(なしの声あり)

なければ、報告事項の(2)「将来的な行政組織の再構築に向けた総合事務所のあり方について」、終了させていただきます。

次に、(3)「避難所の見直しに関する意見交換について」、説明をお願いします。

【井田班長】

資料 3 により説明

【笹川会長】

只今の説明について質問、ご意見がありましたら挙手願います。

【丸山委員】

総合事務所には何人分の備蓄品がありますか。その保管場所は何か所かに分けてあるのでしょうか。

【近藤主任】

昨年から、清里区コミュニティプラザと櫛池地域生涯学習センターの2か所に分けて配備しています。市としては、今後、各指定避難所に備蓄品を置きたいという考えでありますが、他市では民間の流通業者が迅速に対応出来る様になった事から、備蓄を減少している状態です。

【丸山委員】

分けて配備しているのは、良い事だと思います。

【近藤主任】

昨年までは、賞味期限切れの処分や、期限間近の物については自主防災組織の訓練で活用していただく事もあり、管理の問題で1か所に保管していました。日本各地で起きている大規模な災害を考えると、分けた方が良いという事で今は2か所に配備しています。

【田村委員】

見直しの指定避難所ですが、小中学校、櫛池地域生涯学習センターは、人数的には何人ずつになりますか。

【近藤主任】

一人あたり3㎡の面積で計算すると、菅原地区は中学校の体育館で最大想定避難者数である人口の10%の計算で全部入ります。しかし、市の考え方の3㎡で、小学校と中学校を分けました。これにつきましては、現在の自主防災の大半が「小学校に避難する。スポーツセンターに避難する。」という事がありましたので、小学校と中学校の2か所にさせていただきました。一番新しい建物の中学校で数字上では全部収容出来ましたが、大半は小学校に避難するという声が多かったので、小学校と中学校にさせてもらいました。各避難所の収容人数につきましては、これから調べまして後ほど協議会の中で報告させていただきます。

【笹川会長】

他にありませんか。

【綿貫委員】

避難所の初動対応職員を派遣しますとありますが、今現在、決まっているのですか。

【井田班長】

8月まではすべて組んであるので、すぐに対応出来る体制になっています。

【笹川会長】

各地区で防災訓練をやっていますが、その時に担当者が出向いて訓練のやり方などを指導してもらうような事は出来ますか。

【近藤主任】

事務所の職員も人事異動で、4月から防災担当や消防担当となる場合があります。その様な中で知識が足りない部分もあります。また、市では災害に強い地域づくりに役立つ知識や技術などを有する自主防災活動の要となる、防災士というものを育成しま

した。その中から、防犯アドバイザーというのを立ち上げていて、清里区からも昨年防災士の方から出ていただき、今年も引き続きお願いしています。各地区から要望がありましたら、私たち職員より専門的な知識がありますので、市から派遣するという形をとらせていただいています。

【笹川会長】

確かに、各地区でも防災士がおられますが素人の方が多いもので、私の地区でも消防署から来ていただきアドバイスを受けて訓練していますが、マンネリ化してしまうと真剣さがなくなってしまうので、ある程度開拓が必要ではないかと思ってお聞きしました。

【綿貫委員】

梨平でも小規模な地滑りがあり、その周りでも大きなクラックが見つかって、先日重機を使って補修していただきました。その様な事もあり、大雨などがあると心配なのですが、それと合わせて火災の時など消防団員が4、5名しかおらず、中には町場のアパートに住んでいるために緊急の時など間に合わないという話が、地区の総会でも出ました。5月の連休に普請があるので、皆が集まる機会を利用して団員から消火栓から水の出し方などの講習を受ければ、団員が1、2名でも老人と協力して消火活動が出来るのではないかとこの事で、計画をしています。

【近藤主任】

現実問題として、平日団員が居ないというのは日本全国どこにでもある問題です。自主防災組織の協力がなければ解決できない問題だと思います。他の区ではOB団員という形で、退団した方をもう一度団員登録していただいている地区もあります。現に、他の区では、OB団員がいなければ成り立たないという地区もあります。清里区につきましては、ここ数年、特に櫛池地区では、複数の消防部を再編させていただきました。赤池や青柳では人数が足りないという事で梨平に付いた形になります。梨平については、北野、梨窪、梨平、赤池、青柳が一つの消防部になりました。その事によって人数が増えて活動範囲が広がりますが、今までより活動し易くなり、出動し易くなるのではないかとこの事で再編させていただきました。名称につきましても、東戸野、寺脇、鈴倉が櫛池第1、棚田、鶯澤、上中條が櫛池第2、北野、梨窪、梨平、赤池、青柳が櫛池第3という事で編成し直しました。OB団員につきましては、清里方面隊の幹部と協議しましたが、まずは再編を行い、やり繰りをして、それでもとい

う事になればその時は考えましょうと言う事になりました。自主防災の訓練に付いても、消防のポンプを使用して訓練をする事は可能であります、消防車両については保険の絡みもあるので消防団員でないと運転は出来ません。

【綿貫委員】

もし火災が発生した場合、消防団員が4名いないと出動出来ないと聞きましたが、4名全員が消防団員でなければ駄目ということですか。

【近藤主任】

清里区にあるのは、全車両が小型ポンプ車という事でポンプは大きくて非常に重たいのでポンプを持つのに4人必要という事です。実際、繰法の役割に関しても指揮者、1番員、2番員、3番員という事になっています。綿貫委員のご質問は、平日の事を考えられていると思いますが、原則は4人ですがOBの方や集落の方がその中に混じっていただくと言う事は、現実にある話ですのでその様な形で対応しています。

【綿貫委員】

仮に消防団員が2名で一般の方が2名いて、4人集まったから出動するという事でもOKという事ですね。その様な事もあって、今回みんなで勉強してみようかと計画を進めています。

【近藤主任】

委員のおっしゃる通りです。小型ポンプを下ろそうとすると、消防団員が車を運転して現地でポンプを下ろすという話になりますが、町内会で起きる火災は町内の中に消火栓があるので、町内会の持ち物である消火栓用ホースを繋いでいただき、消火活動をしていただくのが一番早いのではないかと思います。高士分遣所でも、依頼をすれば消火栓を使った訓練をやってくれますので、そちらの方もご検討下さい。

【綿貫委員】

集落内は消火栓で届くように配備されていますが、赤池や青柳で火災があった場合に梨平だけ人が集まらなくて出動出来ないという事がないように、体制を取りたいと計画しています。

【山川委員】

私の岡野町町内では、家に居る消防団のOBの方を協力員という事で、役員の中から5名選出してありますが、消火活動の際に怪我をしても労災保険が下りないとお聞

きしましたが、本当でしょうか。

【近藤主任】

怪我の問題も出て来ると思いますので、確認して報告させていただきます。

【松永委員】

指定避難所の見直しについては異議ありませんが、町内会で決めている一時避難場所についての考え方が、防災士と町内会でよく話し合っていないのか、全然出来ていません。施設については、耐震の出来ている所は町内会ではないと思いますが、今後の問題として防災士と町内会長会議等でご指導をお願いしたいと思います。

【笹川会長】

私の棚田町内会は防災組織がしっかりしていますので一時避難場所は決まっています。松永委員の町内会はまだ決まっていないのでしょうか。

【松永委員】

防災組織はありますが、具体的な部分や耐震などは出来ていません。その様な指導はないのでしょうか。

【笹川会長】

以前、耐震の調査があったと思います。

【近藤主任】

町内会の耐震につきましては、町内会長連絡協議会等でお話させていただいています。町内会館は町内会の持ち物なので市で建て替えるという事は出来ませんが、補助金として対応させていただいております。一つは新規で建てる場合や修繕、もう一つは耐震診断と耐震工事をワンセットで考えています。毎年、8月中旬に事務所の方で呼びかけをさせていただき、8月末までに要望してほしいという事で承っています。

【佐藤班長】

それを受けて、町内会長さんからご希望があった場合については、次年度の予算要求に反映させる形で木田庁舎担当課へ報告させていただいております。逆に町内会長さんの方からお話がなければ「希望なし」という取扱いさせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

【松永委員】

その様な話は町内会の集まりでも聞いたことがありませんが、耐震工事もしてい

ない場所に避難しても危険だと思えます。町内会長さんの方には話をしているという事ですね。

【佐藤班長】

してあります。指定避難所の部分や避難場所の話もありますので、そういう意識は非常に強くなって来ています。町内会によっては来年度ぜひ工事をやりたいとおっしゃる町内会長さんもありますので、またご検討いただきたいと思えます。

【近藤主任】

今回は国からの災害対策基本法の改正の中で、今までとは違い、住民等の円滑かつ安全な避難の確保として、一定期間滞在するための指定避難所と、一時的に身の安全を確保する指定緊急避難場所を指定することです。合併してから避難所の数に偏りがあったことは、大きな課題でありました。他の区では、清里区の倍以上の避難所があり、職員が二つも三つもかけ持ちをして鍵を開けることになっています。現実的には非常に厳しい状況です。今回の見直しの中で、一定の基準を設け、見直しを行ったということです。

緊急避難場所を予定している町内会長さんに順次、説明をさせていただいているところです。

なお、避難方針につきましては、自主防災組織ごとの避難方針に沿って避難することになると思えます。例えば上田島町内会をモデルにしますと、有事の際は、耐震工事がしてある町内会館（避難場所）に集合し、自主防災組織の中で、あのおじいちゃんに来ていないとか、あのおばちゃんの顔が見えないなど、状況に応じて組織の中で、確認作業が必要になってきます。その後、緊急避難場所や指定避難所に団体行動で移動するというストーリーになってくると思われます。

市としては、今回の国の法改正に伴い、市民に安全な場所を明確に指定する作業を先にさせていただきたいと考えています。その後、各自主防災と連携を取りながら、運用の方法について話を進めていきたいと思えます。

【松永委員】

第一避難所については、全部皆さんの方で点検してあるのですね。

【近藤主任】

町内会で決めている一時避難場所については、おおよそ町内会館であると認識しています。町内会館については、市の調査で過去に耐震の有無について、調査を行

っているようです。しかし、正規の耐震がどうかは、建築基準法の建築年度によって違う部分もありますので、市としては、先ほどお話しした耐震診断の診断と修繕工事の補助金という形で動いています。

今回3か所あげた指定避難所については、耐震化工事済みです。

【笠原次長】

この度の災害対策基本法の改正による避難所の変更という事で、ご迷惑をおかけしておりますが、町内会や自主防災組織によっては知識のありかたなどバラつきがあるという事が松永委員の話だと理解しています。今回の見直しの機会を捉えて、町内会長連絡協議会等を通じて、必要な知識などを再度確認させていただきたいと思っていますのでよろしくをお願いします。

【木嶋委員】

災害が起こったとき、命を守るために逃げなくてはいけない訳で、これに縛られてしまうとそこに向かう途中で災害にあってしまっは、とんでもない事になってしまうのでこれはこれとして、今度は避難の知恵として「逃げ方の指導」の様な物も必要ではないかと思っています。

【笠原次長】

木嶋委員さんのいう通りだと思います。ただ、個人のレベルなのか町内会（自主防災組織）のレベルなのかという事で、どこまで事務所が介入して避難のあり方を工夫できるのかを今後研究していきたいと思っています。

【笹川会長】

他になければ、報告事項の（3）「避難所の見直しに関する意見交換について」、終了させていただきます。

次に、（4）のその他について、質問、意見があれば、お願いいたします。

【笠原次長】

（1）平成26年度予算要求方針と要求のポイントについて

（2）意見交換会での要望に対するお答えについて

当日配布資料により説明

【笹川会長】

只今、笠原次長の方から報告がありましたが、これについて質問、ご意見がありましたら挙手願います。

ないようなので、(4)のその他について終了します。

【笠原次長】

次に、先ほどの報告事項の(3)「避難所の見直しに関する意見交換について」の補足を、事務局から説明させていただきます。

【近藤主任】

先ほどの報告事項(3)「避難所の見直しに関する意見交換について」の中でのご質問に対するお答えをさせていただきます。

山川委員さんからのご質問の「消火活動中の怪我人の保障について」は、通常は団員が車両で事故を起こした場合、火災現場で怪我をした場合、火災現場以外(訓練)で怪我をした場合が対象になります。民間の協力者が怪我をした場合、車両は対象になりません。火災現場で怪我をした場合は対象になります。以前、他の区で民間の方が対象になった事例があるそうです。団員以外の方が火災現場で負傷した場合、公務災害補償が対象となるという事です。山川委員さん、この報告でよろしいでしょうか。

【山川委員】

ありがとうございました。

【近藤主任】

次に、丸山委員さんからのご質問で、備蓄品の数についてですが、新潟県が「備蓄供給の想定」というものを示しています。新潟県が示している発生から3日目までの供給想定という事で、1食目から3食目までは個人の備蓄と考えています。4食目と5食目が市町村(上越市)の備蓄という事です。6食目から8食目は県及び他市、9食目は県外からの応援想定という事で、最近流通が速くなっているのもその様な形で示しています。これに伴って市では、平成25年から備蓄体制を見直して2食分を備蓄する体制をとっています。賞味期限が切れるとゴミになってしまいますので、その辺りを考えながら必要最低限の中で備蓄をするという考え方です。清里区では、飲料水1.8ℓが332本、ビスケット360袋、サバの缶詰240缶、コンソメスープ720袋、レトルトカレー360袋、みそ汁240缶、パンの缶詰が240缶、白いご飯が600食備蓄されています。丸山委員さん、この報告でよろしいでしょうか。

【丸山委員】

ありがとうございました。

【近藤主任】

次に、田村委員さんからのご質問で、指定避難所の収容人数についてですが、想定人数は菅原地区が対象区域です。町内によって一番近い距離という事を考えていて中学校では岡野町町内会、上稲塚町内会、荒牧町内会を想定しています。これにつきましては、概ね対象周辺は人口の10%という事で50人が避難するであろうと検討しています。小学校は若干町内会的には多く、菅原・岡嶺新田町内会、平成町内会、弥生町内会、上深澤町内会、上田島町内会、塩曽根町内会、今曽根町内会、南田中町内会、武士町内会、みらい町内会を想定しています。最終的には馬屋町内会も考えていますが、人口の10%という事で155人を想定しています。なお、小学校の体育館の避難所面積は836㎡ですので、1人当たりを考えると278人が収容出来ると考えています。人口の10%の155人を収容することで考えています。中学校につきましては、369人収容が可能と判断していますが、想定では50人が避難して来るという事になっています。こちらにつきましても、避難の想定によって人が押し寄せる可能性もありますので、小学校と中学校のバランスを見ながら移動していただくことも想定として二つの場所を設けさせていただきました。櫛池地域生涯学習センターは600㎡ありまして、収容人数が200人ですが、今のところ人口の10%という事で42人となっています。田村委員さん、今の内容でご理解いただけましたでしょうか。

【田村委員】

ありがとうございました。

【笹川会長】

次に4 協議の(1)「平成26年度地域活動支援事業について」説明をお願いします。

【笠原次長】

資料 4 により説明

【笹川会長】

只今の説明について質問、ご意見がありましたら挙手願います。

(なしの声あり)

それでは、採択方針、審査日程について、この内容でよいか、ご意見をお願いします。

ご意見がないようなので、この内容でよろしいですか。

(よしの声あり)

それでは、日程等については、説明・質疑が終了してから再度諮らせていただきますので、よろしくお願いします。

委員の中で、今回の提案事業の利害関係者はいらっしゃいますか。

昨年、同様に役員をされている方が対象になります。

【古澤副会長】

私は、きよさと観光交流協会の役員なので、利害関係者です。

【笹川会長】

それでは、古澤副会長が関係者という事でよろしくお願いします。

それでは、プレゼンテーションを行っていただきます。「星のふるさと活性化推進事業」をご提案いただいた「天文指導協力員」さん、お願いいたします。

【早川さん】

事業番号2番「星のふるさと活性化推進事業」について説明

【笹川会長】

只今の説明について質問、ご意見がありましたら挙手願います。

「くしりん」を見ていると非常に動きにくそうに見えますが、もう少し動きやすい構造にすることは出来ませんか。

【早川さん】

動くことは一人で出来ますが、被ることが一人では出来ません。足元が見えにくいので階段の上り降りも厳しい事もあります。

【木嶋委員】

私は天文指導協力員なので、先日、観桜会で「くしりん」の着ぐるみを着て1時間ほど動いてみましたが、やはり段差に弱いと感じました。頭が重いというよりも、視界が非常に狭いのでその辺を改善すれば、もっと動きやすくなると思います。

【笹川会長】

キャラクターとしては非常に人気があるので、頑張ってほしいと思います。

【木嶋委員】

一人で被ることが出来ないのが、問題だと思います。今は二人で被せていますが、せめて一人のお手伝いで被せる事が出来ればよいのですが。

【早川さん】

中にヘルメットが入っているので重いですし、支える台の様な物があれば一人のお手伝いで良いと思います。

【笹川会長】

「くしりん」の中には、どの位の身長まで入ることが出来ますか。

【早川さん】

低い方が可愛らしく見えるので、165cm位より低い方が良いと思います。

【木嶋委員】

中は暑くて大変ですが、子どもたちには非常に人気があります。

【笹川会長】

動作的な部分では難しいという事ですが、大いに活躍していただきたいと思えます。

【松永委員】

星のふるさと活性化事業については非常に頑張っておられると思いますが、山荘京ヶ岳と連携したイベントを考えていただければと思います。

【早川さん】

夏休み前に、山荘京ヶ岳さんと運営会議を開きまして、打ち合わせをしています。

星のふるさと館を訪れる保育園児や小学生に、山荘京ヶ岳のバスを利用してお昼を食べてもらうという事をやっていますが、PTAの方にも喜ばれています。山荘京ヶ岳で宿泊された方が、星のふるさと館の観望会に参加される時には便宜を図るといような事で、以前は山荘京ヶ岳に泊まると星のふるさと館の入館料が無料になる「銀河プラン」という物がありました。

【松永委員】

よろしくをお願いします。

【笹川会長】

他にありませんか。

【木嶋委員】

昨年、「くしりん」誕生祭というイベントを、櫛池地区の町内会長さんを中心にやっていたいただきましたが、非常に良いと思えました。今回も事業の内容に「くしりん」誕生祭の開催とありますが、昨年と同様に一体感のある様な物になるのでしょうか。

【早川さん】

そこまで手を広げずに、星のふるさと館のスタッフで観望会を中心に行うという事で、昨年のように照明効果を付けたりする事はありませんが、問題は駐車場の整理だと思いますが、そこは指導協力員のメンバーで出来ればと考えています。

【木嶋委員】

昨年、良い連携プレーだったのにもったいないですね。駐車場の件については、昨年通りでいくとスタッフ不足になると思います。

【笹川会長】

他にありませんか。

なければ、「星のふるさと活性化事業」の説明を終わります。

以上でプレゼンテーションを終了いたします。

ありがとうございました。

続いて、事務局よりプレゼンテーションで紹介した以外の提案事業について、説明をお願いします。

【小川班長】

事業番号1番「カローリング体験大会支援事業」について説明

事業番号3番「清里区新幹線開業に向けた観光誘客事業」について説明

事業番号4番「高齢者生きがい活動支援事業」について説明

【笹川会長】

事務局の説明について質問、ご意見がありましたら挙手願います。

事業番号1番「カローリング体験大会支援事業」について、いかがでしょうか。

【涌井委員】

カローリングとはどのようなものですか。

【小川班長】

カーリングの室内用の競技です。カーリングは氷の上で行いますし、カローリングは床の上で行う競技になります。

【古澤副会長】

年寄りでも出来ますか。

【木嶋委員】

体験した事がありますが、ほんの少しの力でも滑ります。

【丸山委員】

カーリングと同様に、ほうきで掃くのですか。

【木嶋委員】

それはありません。

【笹川会長】

車椅子の人たちもできますか。

【近藤主任】

比較的、子どもからお年寄りまで出来るレクリエーションスポーツになっています。イメージ的には、カローリングはカーリングのストーンにローラーが付いていて、それを転がして円に入れるというスポーツです。車椅子で出来るのかと言われると、私自身、車椅子に乗ってやった事はありませんのでわかりませんが、私個人の意見としては、子どもから高齢者まで楽しくやれるスポーツだと思いますし、大勢の人数でなくても出来るので手軽に出来ると思います。

【古澤副会長】

備品購入の場合、補助率が3分の2になりますが、その金額で購入出来ますか。

【近藤主任】

提案者の方にも、昨年と違って備品は3分の2の補助率だと説明させていただいています。それによって今回の提案金額も、37万7千円に消費税の3分の2と講師謝金を足して、市の補助金希望額という事で確認済でございます。

【笹川会長】

提案者が承知されていれば良いと思います。

他にありませんか。

なければ、事業番号1番「カローリング体験大会支援事業」について、これによるしいですか。

(よしの声あり)

続きまして、事業番号3番「清里区新幹線開業に向けた観光誘客事業」について、いかがでしょうか。

【丸山委員】

体験観光農園の造成事業で32万円とありますが、これは駒池の原野を20a造成して山菜園をつくるという事ですが、これは一区画ずつで貸し出す方法ですか。それとも、山菜を植えて採らせてあげる様な形でしょうか。

【小川班長】

事務局では、そこまでの詳しい内容については、確認しておりません。

【丸山委員】

わかりました。

【笹川会長】

その辺の判断は、難しいですね。

【涌井委員】

山菜を植えただけでは、体験にはならないと思うのですが。

【笠原次長】

この事業の場合、体験観光農園が採択に左右する様な重要な部分であるかもしれないので、その部分を除いて採択するという、いろんな方法もある訳です。審査上必要だと思しますので、事務局でそのあり様をお聞きしてワンペーパーにし、委員の皆さんに郵送させていただきますので、それを参考にして採点をお願いします。

【笹川会長】

丸山委員、それでよろしいですか。

【丸山委員】

お願いします。

【笹川会長】

他にありませんか。

なければ、事業番号3番「清里区新幹線開業に向けた観光誘客事業」について、これでよろしいですか。

(よしの声あり)

続きまして、事業番号4番「高齢者生きがい活動支援事業」について、いかがでしょうか。

(よしの声あり)

それでは、提案事業のプレゼンテーション及び概要説明に対する再確認事項がないものとし、事務局の説明を終了します。

続いて、今後の日程についてお諮りします。

まずは、次の地域協議会をいつ開催するか決めていただき、その後、事務局よりスケジュールの提示をお願いします。

【小川班長】

5月20日（火）から23日（金）までの間をお願いします。

【笹川会長】

それでは、次回の会議は、5月21日（水）午後1時30分の開催予定にさせていただきます。

採点の結果の取りまとめにつきましては、いかがなものでしょうか。

【笠原次長】

慎重に審査していただくという事で、5月7日（水）の午前中までに事務局にご提出をお願いします。

【笹川会長】

それでは、採点票は、5月7日（水）の午前中までに事務局に提出して下さい。

ご意見がなければ、平成26年度地域活動支援事業について、この辺で協議を打ち切りたいと思います。

続きまして、（2）自主審議事項の「山荘京ヶ岳の運営について」説明をお願いいたします。

【新井主任】

説明の前に、ご報告させていただきます。

以前、ご指摘がありました山荘京ヶ岳のお風呂の段差の解消についてと、1階と2階のトイレのドアで、指を挟まないための防止設備の整備について、営業再開前の3月中に全て完了いたしましたので、安心してご利用いただきたいと思います。

資料 5により説明

【笹川会長】

只今の説明について質問、ご意見がありましたら挙手願います。

【木嶋委員】

産業建設グループの集約に伴って、他の施設と情報交換する事は凄く良いと思います。フォークハウス湖畔のメニューについて、注文が少ないものは取りやめるとありましたが、メニューを増やすことはお客さんにとって良いことですが、減らすということについては慎重に行わないと逆効果になると思います。

山菜の即売会を今年もやるとお聞きしましたが、開始時間は決まっていますか。

【新井主任】

山菜バイキングの受付開始時間が11時半からになっていますので、基本的にはその時間には山菜が並んでいるという状態です。

【木嶋委員】

以前、清里村時代に総合事務所の駐車場で山菜の即売会がありましたが、開始時間に行った頃には既に山菜がほとんどない状態でした。お客さんが沢山来たから時間前に販売するという事は、ルール違反だと思いますので、その辺の管理をしっかりとっていただきたいと思います。

【綿貫委員】

フォークハウス湖畔の営業時間の変更について、お盆の8月9日から17日の間は19時30分まで営業するという事で非常に良いことだと思いますが、これは営業時間の11時から19時30分までの間、閉めている時間帯はありますか。それともずっと営業しているのですか。

【新井主任】

一旦、区切って営業します。11時から14時30分までと、17時30分から19時30分までと考えています。

【綿貫委員】

山菜バイキングの料金設定ですが、都会の人から見ればこれ位の値段でいいのかもしれないと思いますが、地元の人たちにとって2千5百円はちょっと高いと思います。

【新井主任】

値段については、深山荘の山菜料理を楽しむ会が入浴料込みで3千円です。山荘京ヶ岳は入浴料込みで2千5百円になります。確かに、普段山菜を食べている私たちから見ると高いと感じますが、ターゲットとしては山菜をあまり食べてことのない人たちを考えています。経費を考えるとギリギリの値段になります。

【綿貫委員】

おいしい山菜料理を期待しています。

【向橋委員】

先日、フォークハウスに家族で食事に行きましたが、味噌ラーメンの具材でいつも入っているピーマンがニラになっていました。たまたま仕入れが出来なかったのか、価格の問題なのでしょうか。

私の町内会の前老人会長さんは、少しでも収益を上げるために、山荘京ヶ岳に行っ

たら必ず売店を利用して欲しいと言っておられました。私も必ず利用していますので、皆さんもご協力をお願いします。

【新井主任】

なるべく変えないようにしたいと思っていますが、仕入れの具合もあると思いますので、どの様な経緯で変更になったのか確認してみます。

【涌井委員】

この山菜バイキングのチラシは、いつ配る予定ですか。

【新井主任】

新聞折り込みは4月28日の予定で、地域については清里区全域と三郷、高土、子安、鴨島近辺になります。

先ほど、売店の話が出ましたので補足ですが、今まで商品は問屋から仕入れをしていましたが、今後は直接工場から安く仕入れる事が出来るようになりました。前の業者さんよりサービスも良くなりましたし、商品の品数も増えましたので昨年より少し変わったと思います。どれだけ売れるかは、我々の努力だと思いましたが、ぜひ、皆さんもご利用下さい。

【田村委員】

清里産食材の仕入れ体制の確立とありますが、米は北野産コシヒカリを使用していますが、野菜についても地元産をもっと使っていただき、単価を下げた良い品物を提供してほしいと思います。

【新井主任】

了解しました。

【笹川会長】

経営方針の中で、「坊ヶ池周辺施設の魅力を一つにし、夢と希望あふれる施設にする」とありますが、元のテニスコートは今どのようになっていますか。それによって、また違った利用性を考えたいと思います。

もう一つは、「地域の素材を生かした料理と癒しの空間を提供し、京ヶ岳らしさを作り出す」とありますが、皆さんはどの様な計画を立てておられますか。

【新井主任】

テニスコートにつきましては、条例上、テニスコートが存在していますので、利用者が少なくても引き続き利用拡大を目指さなくてはならないと思っています。

京ヶ岳は何が素晴らしいのかといいますと、景色、絶景と坊ヶ池の龍神伝説ではないかと思います。その辺りを生かして、料理と癒しの空間を提供し、という様に、料理には必ず山菜を入れる。癒しの空間については、景色を愛でながらおもてなしをするという事をスローガンに掲げています。その辺を合わせまして、京ヶ岳らしさを出して行けたらいいのではないかと考えています。

【笹川会長】

テニスコートについては、手続きを取れば他の使用目的に変更できるのですか。

【新井主任】

条例を改正するとなると、議会に議案として提出が必要になります。必要であれば、検討したいと思います。

【笹川会長】

テニスコートで使用者が少ないのであれば、近辺の老人会がたくさんあるのでゲートボールが一番適当ではないかと思います。テニスコートからゲートボール場に変えていただくことができれば、利用者も多くなると思います。

京ヶ岳城跡までの参道もあまり整備されていない状態なので、お客様が散策するのに困らないように手入れをしてもらいたいと思います。坊ヶ池湖畔を一周出来る散策コースになっていますので、そちらもお客様を増やす方向性として検討していただきたいと思います。

【新井主任】

趣旨は良くわかりました。検討させていただきます。

【笹川会長】

他に意見等がなければ、(2)自主審議事項「山荘京ヶ岳の運営について」の協議を終了します。

板倉区産業グループの皆さんは、ここで退席されます。

次に、(3)「地域活動団体との意見交換会について」事務局の説明をお願いします。

【笠原次長】

資料 6 により説明

【笹川会長】

只今の説明について質問、ご意見がありましたら挙手願います。

ありませんか。

ないようなので、(3)「地域活動団体との意見交換会について」の協議を終了します。

次に、5 その他に移ります。委員のみなさん、何かありましたらお願いします。

(なしの声あり)

事務局から、何かありますか。

【笠原次長】

次回以降の話になりますが、地域活動支援事業につきまして一旦募集を締め切り、本日4件の提案事業の説明をさせていただきましたが、その後、「補助金、まだ残っていませんか」という問い合わせが3件ほど事務局に来ていますので、報告させていただきます。

平成25年度の地域活動支援事業の「実績報告」について、今回は4団体から事業の完了に伴い、「補助事業実績報告書」が提出されましたので、本日、実績報告書のコピーをお配りいたしましたので後ほどご覧下さい。

また、個人情報に該当する箇所は、塗り潰しになっていますので、よろしくお願いたします。

【笹川会長】

すべての議事が終了いたしました。他になければ次回の会議は5月21日(水)午後1時30分の開催予定にさせていただきます。

以上をもちまして議事を終了させていただきます。ありがとうございました。

【小川班長】

それでは、最後に古澤副会長から閉会のあいさつをお願いします。

【古澤副会長】

以上をもって本日の地域協議会を終了します。

9 問合せ先

清里区総合事務所 総務・地域振興グループ 025-528-3111(内線222)

E-mail : kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。